

老後の生活設計は 大丈夫ですか？

年金だより

最近、無年金者という言葉を、しばしば耳にすることがあります。この無年金者の救済対策について論議がかわされたのを御記憶の方も多いと思います。

年金に対する関心が強まるにつれ、年金を受けられない者についてのことが、大きくクローズアップされることは当然でしょう。

◎加入が第一条件
昭和三十六年に国民年金制度が発足し、それで年金制度から取り残されていた自営業者等にも年金による老後の保障が講ぜられ制度的には国民皆年金制が整いました。

しかし、現在でも国民年金に加入しなければならないにもかかわらず、加入していない人が多いことも事実です。毎年加入勧奨にもかかわらず、加入手続きをしない、これらの人々は自分で年金の権利を放棄しているのではないでしょか。年をとつてからでは遅すぎます。

◎年金はあなたのもの
人は、必ず年をとります。これは、いかなる人もさけられな

いことです。そして、年をとるにつれ、老齢になつてからの生活はどうするかについて真剣に考えようになるものです。

そして、この老後の生活設計には、年金が中心になつてきつつあります。多くの人達、それも隣近所の人が年金を受けているのに、自分だけが受けられないとなつた

ら、これほど寂しいことはないのではありません。年金は誰のものでもありません。

保険料を自分から進んで納め、無年金者の悲哀を味うことのないよう、あなたの年金を今一度見直しましょう。

年金繰り上げ請求

たまになります。

◎年金額が半分に
みなさん、国民年金の繰り上げ支給を御存じですか……？

◎三十五歳は要注意
国民年金は、六十歳までの加入期間の中で、二十五年間保険料を納めてあることが必要です。（昭和五十年以前に生まれた者は期間短縮されます。）

三十五才までに加入しなかつた

り、または加入していても保険料を全く納めていない人は、三十五

才以降、六十歳までの全期間について保険料を納めない限り、老齢年金を受けることは絶対に出来な

くなります。二十五年間保険料を納めないと、無年金者になるので

年金による老後の保障が講ぜられ制度的には国民皆年金制が整いました。

しかし、現在でも国民年金に加入しなければならないに

てもかかわらず、加入していない人が多いことも事実です。毎年加入勧奨にもかかわらず、加入手続きをしない、これらの人々は自分で年金の権利を放棄して

いるのではないでしょか。年をとつてからでは遅すぎます。

◎年金はあなたのもの
人は、必ず年をとります。これは、いかなる人もさけられな

(16年完納の場合)

年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
支給率	58%	65%	72%	80%	89%	100%
年金額	円 192,600	円 215,900	円 239,100	円 265,700	円 295,600	円 332,100
男	受給年数	17年8か月	16年8か月	15年8か月	14年8か月	13年8か月
	受給総額	円 3,402,600	円 3,598,332	円 3,745,900	円 3,896,932	円 4,039,866
女	受給年数	21年	20年	19年	18年	17年
	受給総額	円 4,044,600	円 4,318,000	円 4,542,900	円 4,782,600	円 5,025,200

一二七万円も損をするわけです。それに物価スライド制により、年金額が毎年引き上げられています。から、ますます差額は大きくなります。

年金の繰り上げ支給を受けようとしているあなた!! も一度よく考えてみましょう。

